

令和5年度岐阜県水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度岐阜県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 団 体 数	7 市 4 町
(2) 年 間 総 給 水 量	55,680,000 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	152,131 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業 大容量送水管整備事業	1,666,286千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水 道 事 業 収 益	6,065,637千円
第1項 営 業 収 益	5,772,671千円
第2項 営 業 外 収 益	292,966千円
支 出	
第1款 水 道 事 業 費 用	5,376,605千円

第1項 営業費用	5,133,920千円
第2項 営業外費用	225,407千円
第3項 特別損失	2,278千円
第4項 予備費	15,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,251,180千円は、過年度分損益勘定留保資金2,965,436千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額285,744千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	1,087,676千円
第1項 出資金	169,302千円
第2項 他会計補助金	480,729千円
第3項 補償金	437,645千円

支 出

第1款 資本的支出	4,338,856千円
第1項 建設改良費	3,700,314千円
第2項 企業債償還金	636,542千円
第3項 予備費	2,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
大容量送水管整備事業東濃第6幹線（第3工区） 管路工事	令和5年度から 令和6年度まで		208,000千円
大容量送水管整備事業東濃第8幹線（第2工区） 管路工事	令和5年度から 令和6年度まで		197,000千円
大容量送水管整備事業可茂右岸第1幹線（第1工区） 管路工事	令和5年度から 令和6年度まで		138,000千円
武並支線（第10工区）管路更新工事	令和5年度から 令和6年度まで		191,000千円
恵下第2増圧ポンプ所機械設備更新工事	令和5年度から 令和6年度まで		163,000千円
中津川浄水場攪拌機更新工事	令和5年度から 令和6年度まで		296,000千円
山之上浄水場場内配管更新工事	令和5年度から 令和6年度まで		84,000千円

事 項	期 間	限 度 額
東濃下流側送水管（第2工区）更新工事	令和5年度から 令和6年度まで	238,000千円
肥田調整池電気設備更新工事	令和5年度から 令和6年度まで	59,000千円
中津川浄水場監視業務委託	令和5年度から 令和8年度まで	491,000千円
山之上浄水場監視業務委託	令和5年度から 令和8年度まで	384,000千円
川合浄水場監視業務委託	令和5年度から 令和8年度まで	428,000千円
水道施設維持管理工事	令和5年度から 令和6年度まで	35,000千円
東濃下流側送水管撤去工事	令和5年度から 令和6年度まで	11,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、320,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

525,499千円

(他会計からの補助金)

第8条 児童手当及び建設改良費の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、483,659千円とする。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、99,432千円と定める。

岐阜県水道事業会計予算説明書

第1表

令和5年度岐阜県水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出
(収入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業収益			6,065,637	
	1 営業収益		5,772,671	
		1 給水収益	5,768,777	
		2 受託工事収益	3,894	
	2 営業外収益		292,966	
		1 受取利息及び配当金	1,629	
		2 他会計補助金	2,930	
		3 長期前受金戻入	242,629	
		4 雑収益	45,778	

(支 出)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業費用			5,376,605	
	1 営業費用		5,133,920	
		1 原水及び浄水費	2,824,554	
		2 受託工事費	3,894	
		3 総係費	123,697	
		4 減価償却費	2,066,228	
		5 資産減耗費	115,547	
	2 営業外費用		225,407	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	83,407	
		2 消費税及び 地方消費税	142,000	
	3 特別損失		2,278	
		1 特別損失	2,278	
	4 予備費		15,000	
		1 予備費	15,000	

資本的収入及び支出
(収入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			1,087,676	
	1 出 資 金		169,302	
		1 出 資 金	169,302	
	2 他 会 計 補 助 金		480,729	
		1 他 会 計 補 助 金	480,729	
	3 補 償 金		437,645	
		1 補 償 金	437,645	

(支 出)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出			4,338,856	
	1 建 設 改 良 費		3,700,314	
		1 施 設 改 良 費	3,666,628	
		2 固 定 資 產 購 入 費	33,686	
	2 企 業 債 償 還 金		636,542	
		1 企 業 債 償 還 金	636,542	
	3 予 備 費		2,000	
		1 予 備 費	2,000	

第2表

令和5年度岐阜県水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	537,626,000
減価償却費	2,066,228,000
資産減耗費	16,362,000
特別損失	2,278,000
引当金の増減額(△は減少)	△ 48,929,000
長期前受金戻入額	△ 242,629,000
受取利息及び受取配当金	△ 1,629,000
支払利息	83,407,000
未収金の増減額(△は増加)	61,257,666
未払金の増減額(△は減少)	<u>△ 93,591,937</u>
小計	2,380,379,729
利息及び配当金の受取額	1,629,000
利息の支払額	<u>△ 83,407,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,298,601,729

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 3,372,868,000
----------------	-----------------

他 会 計 補 助 金 等 に よ る 収 入	<u>918,374,000</u>
投 資 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△ 2,454,494,000
3 財 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	
建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債 の 償 還 に よ る 支 出	△ 636,542,000
他 会 計 か ら の 出 資 に よ る 収 入	<u>169,302,000</u>
財 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△ 467,240,000
4 資 金 増 加 額 (又 は 減 少 額)	△ 623,132,271
5 資 金 期 首 残 高	<u>14,409,168,319</u>
6 資 金 期 末 残 高	13,786,036,048

第5表

令和5年度岐阜県水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		2,190,074,903	
ロ 建 物	5,012,682,916		
減価償却累計額	<u>2,986,348,568</u>	2,026,334,348	
ハ 構 築 物	54,223,982,068		
減価償却累計額	<u>24,938,000,522</u>	29,285,981,546	
ニ 機 械 及 び 装 置	23,271,473,508		
減価償却累計額	<u>15,597,156,719</u>	7,674,316,789	
ホ 車 両 及 び 運 搬 具	31,460,343		
減価償却累計額	<u>26,592,421</u>	4,867,922	
ヘ 工 具 、 器 具 及 び 備 品	381,812,044		
減価償却累計額	<u>289,795,113</u>	92,016,931	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>3,704,701,950</u>	
有形固定資産合計			44,978,294,389

(2) 無 形 固 定 資 産

イ ダ ム 使 用 権		6,464,231,517	
ロ 電 話 加 入 権		342,000	

ハ 施設利用権	<u>311,960</u>		
無形固定資産合計		<u>6,464,885,477</u>	
固定資産合計			51,443,179,866
2 流動資産			
(1) 現金預金		13,786,036,048	
(2) 未収金		658,771,416	
(3) 貯蔵品		82,399,518	
(4) その他流動資産			
イ 保管有価証券	<u>1,000,000</u>		
その他流動資産合計		<u>1,000,000</u>	
流動資産合計			<u>14,528,206,982</u>
資産合計			<u><u>65,971,386,848</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>2,981,038,269</u>		
企業債合計		2,981,038,269	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	410,675,643		
ロ その他引当金	<u>2,563,922,882</u>		
引当金合計		<u>2,974,598,525</u>	

固定負債合計			5,955,636,794
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>521,097,221</u>		
企業債合計		521,097,221	
(2) 未払金		384,335,666	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	41,522,000		
ロ その他引当金	<u>56,663,000</u>		
引当金合計		98,185,000	
(4) その他流動負債			
イ 預り金	108,206		
ロ 預り有価証券	<u>1,000,000</u>		
その他流動負債合計		<u>1,108,206</u>	
流動負債合計			1,004,726,093
5 繰延収益			
長期前受金		13,477,086,044	
収益化累計額		<u>4,637,520,323</u>	
繰延収益合計			<u>8,839,565,721</u>
負債合計			<u><u>15,799,928,608</u></u>

資 本 の 部

6 資 本 金			48,772,068,747
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受 贈 財 産 評 価 額	4,392,150		
ロ その他資本剰余金	<u>348,154,343</u>		
資 本 剰 余 金 合 計		352,546,493	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>1,046,843,000</u>		
利 益 剰 余 金 合 計		<u>1,046,843,000</u>	
剰 余 金 合 計			<u>1,399,389,493</u>
資 本 合 計			<u>50,171,458,240</u>
負 債 資 本 合 計			<u><u>65,971,386,848</u></u>

注記事項

I 重要な会計方針に関する事項

平成26年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

- ・評価基準及び評価方法 先入先出法による原価法とする。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・耐用年数 地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に基づく。

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・耐用年数 地方公営企業法施行規則別表第3号に基づく。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額のうち、水道事業会計の負担分を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他引当金

会計基準改定前に計上してあった修繕引当金を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式としている。

II 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する事項

特に注記事項はなし。

III 予定貸借対照表等に関する事項

特に注記事項はなし。

IV セグメント情報の開示

当会計は、水道事業のみを業務活動としていることから、1つの報告セグメントとしている。

V その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに係る法定福利費として119,682千円を支給するため、賞与引当金36,526千円を使用する。

(2) その他引当金の取崩し

当事業年度において、施設に係る修繕費用として56,663千円を支払うため、その他引当金56,663千円を使用する。